

財団法人 消費生活研究所

2008年度事業計画

(自2008年4月1日～至2009年3月31日)

I 2008年度の基本的課題

1. 当研究所の調査研究活動の基本的なテーマについて、消費生活の地域的展開に焦点を当て、その具体的様相を調査・研究することにより、地域コミュニティを組み込んだ新しいライフ・スタイルの模索、まちづくり活動の展開に資することを旨とする。
2. 中期事業計画に掲げられた事業のうち、調査事業、研究誌の発行など実施可能なものから事業展開を図ります。
3. 引き続き「消費生活研究所のあり方検討会」において公益法人制度に関する検討をすすめ、公益財団法人格取得の要件整備に努めます。

II 寄付行為にもとづく事業計画

1. 調査研究事業

- (1) 基本的課題にそって、調査研究活動を行い、適宜、公開の研究会を開催します。
- (2) 継続した調査・研究活動として、次のプロジェクトを実施します。
 - ① 都内の消費動向に関する調査－「東京都生計分析調査」などを活用し、都内消費者の消費動向に関する調査を実施します。
 - ② 基礎自治体ベンチマーク調査－2007年度の予備調査を踏まえて、都内の市区におけるまちづくりに資するために自治体のベンチマークを選定し、その実態を調査します。
 - ③ 共同調査・研究事業－関係団体が実施する調査・研究事業うち、新しいライフ・スタイルの模索、まちづくり活動などの当研究所の調査・研究の基本的方向に適合するものを共同して調査・研究していきます。
- (3) 公募による研究助成を行います。これまでは環境問題に関する研究助成事業を実施してきましたが、新しいライフ・スタイルの模索、まちづくり活動の展開などに関連する研究テーマを追究する研究グループに対して助成を行うこととします。研究助成実施要綱を策定し、理事・評議員による助成の選考を行う機関を適宜設置します（別紙「一般研究助成実施要綱（案）」を参照）。
- (4) 海外における調査活動について、実施可能性を調査します。

2. 文献・資料の収集展示

- (1) 上記調査研究事業に即した文献・資料を収集します。
- (2) その他、地域福祉、防災・減災、環境その他のまちづくりの取組みについての情報収集を行います。
- (3) これらの文献・資料は、適宜、研究誌に掲載するなどして、公表していきます。

3. 情報誌および専門書などの編集発行

- (1) 引き続き『消生研ニュース』を適宜発行します。
- (2) 調査研究事業の基本方向にそったテーマを選定して、ほぼ季刊のペースで研究誌を発行します。調査・研究事業の成果や役員の調査・研究活動などを反映させ、地域での活動すすめるうえでの資料としても活用できるものを目指していきます。

【企画案】

- ①タイトル：『まちと暮らし研究』（仮称）
 - ②特集テーマ：消費者問題の現在、食品安全、防災まちづくり、地域福祉、環境への取組み、都市農業、まちづくりの課題などを順次とりあげます。
 - ③体裁その他：A5版40－50ページ、季刊（6月、9月、12月、3月を予定）
- (3) 研究誌を広く配布していくことで、各団体との交流を促進し、研究所の社会的な発信力を強めるよう努めます。

4. 講座・講演・相談の開催運営

- (1) 研究誌の発行にあわせて、公開研究会・シンポジウムなどを開催します。
- (2) 「まちづくり研究会」の提言を受けて、「（仮称）まちづくりアクター講座」の開設を準備します。大学との連携を追求します。

Ⅲ 生協関係研究機関、消費者団体、NPOなど他団体との協力、連携

1. 生協総合研究所のほかに全国の生協が関係する研究所や生協関係のNPOとの情報交流、研究協力を強めます。年1回開催される生協関係研究所の交流会をはじめ、日常的な機関紙類の交換を通じ、問題意識や成果の共有化を図ります。とりわけ、東京にある研究所やNPOとの交流を強め、当研究所の調査・研究活動に生かしていきます。
2. 東京の生協、市民団体、消費者団体などとの連携を強めます。地域における消費生活、まちづくりなどの諸課題に関する先進的な事例・情報などを収集・紹介するとともに、それらの問題解決に向けた具体的な取組みについて交流をすすめていきます。

Ⅳ 研究所の運営と体制

1. 研究所の事業活動について、業務の執行を議決するとともに、運営に関与する理事、評議員を中心とする運営体制として、寄付行為にもとづいて常任理事会を設置します。常任理事の選任については、次回の理事会・評議員会に提案します。
2. 調査・研究活動については、若手の研究者による研究員を置き、外部研究者の協力を得て調査・研究態勢をつくっていきます。

3. 政策執行可能な事務局体制づくりをすすめていきます。
4. 新しい事業の研究・開発については、引き続き東京の主要生協に対して援助・支援を要請していきます。

V 研究所のあり方の検討と財政基盤の確立

1. 維持会費、研究助成、調査事業に対する当研究所関係団体の援助を追求します。繰越金（基本財産を除く正味財産残高）を計画的に減額していくように事業計画を組み立てていきます。
2. 公益法人制度改革に対応した諸準備をすすめます。
「消費生活研究所のあり方検討会」において、引き続き公益法人制度に関する検討をすすめます。